

2013/02/26

特定非営利活動法人 消費者ネット広島 について

理 事 長 井 貴 義

1. 成り立ち

- ・ 2003/07/09 設立総会 前身；消費者契約法を考える市民ネットワーク広島
- ・ 2008/01/29 適格消費者団体に認定；岸田文雄担当相（当時）から通知書
- ・ 2011/01/28 適格団体の更新

2. 現在の活動状況および関心事項

<集会等>

- ・ 2011/10/08 「知って！使って！みんなの消費者団体訴訟」
（出演者）阿南久氏，ザ・ニューズペーパー等 県の後援（光交付金事業）
- ・ 2012/06/09 第10回定時総会
（記念講演）野々山宏国民生活センター理事長
- ・ 2012年6月-8月 消費生活相談員養成講座；県内2か所，全8回40時間
- ・ 2013/02/25 「高齢者の消費者被害防止シンポジウム」
（基調講演）樋口恵子氏 県の補助

<差止関係>

- ・ 貸衣装の解約金規定につき差止訴訟；2010/10/05提訴，2011/06/03和解
- ・ 自動車学校の教習料等の返還規定について，41条書面を送付
- ・ 冠婚葬祭互助会の解約金規定；地裁判決報道を受け，地場の業者に質問書
→業者が変更案を持参して説明に

<地域の活動>

- ・ 見守りサポーター研修の開催，講師等
- ・ 県内市町消費者行政しらべ（2011/12～2012/02）
；23市町の窓口を訪問；体制，相談日，相談件数，予算，啓発事業，課題

3. 課題

- ・ 財政基盤の確保・拡充
- ・ 集团的消費者被害救済制度へ対応できる組織作り
→これらのために・・・